入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年9月27日
支出負担行為担当官
横浜税関総務部長　相馬　弘尚
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
通関事務総合データ通信システム（横浜税関ＬＡＮ機器）の撤去　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　契約期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒231―8401 横浜市中区海岸通１―１　横浜税関総務部会計課用度係　松村　和彦　電話045―212―6033
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。なお仕様書等を交付するにあたり、機密保持の必要性から、本件調達に係る「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、仕様書等を交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成28年11月17日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成28年11月18日13時30分　横浜税関本関４階第２会議室
⑸　⑶及び⑷については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
4　電子調達システムの利用
本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirohisa Soma, Director of the Coordination Division Yokohama Customs.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Removal of Customs Integrated Data Communications System (Yokohama Customs Local Area Network), 1 set.
⑷　Contract period : As in the tender documentation.
⑸　Service place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the Offer of services etc in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto-Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　17 November 2016
⑻　Contact point for the notice : Kazuhiko Matsumura, Procurement Section, Accounting Division, Yokohama Customs, 1―1 Kaigandori Naka-ku Yokohama-city 231―8401 Japan, TEL 045―212―6033.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年9月27日
分任支出負担行為担当官
東北地方整備局
三陸国道事務所長　永井　浩泰
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　03
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
三陸国道事務所管内で使用する電気　契約電力　1,622ｋW　年間予定使用電力量　5,167,200ｋWh（電子入札対象案件）
⑶　購入案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成29年１月１日から平成29年12月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、ｋW単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、ｋWh単価）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、当該入札の執行回数は、原則として２回を限度とするほか、当該回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。